



馬
ウマ
でしよ!

いつ食べるか?



「馬肉丼」

御食事処へに花の

長井商工会議所が全国展開プロジェクトを開始するや否や、真っ先に開発したというヒット商品。馬肉関連商品は数あれど、ご飯モノ・丼モノとしてゲツソリ胃袋をガツツり満たせるのは現在コレだけのオンリーワン。通常は、おらんだ市場 菜なポर्टで惣菜品として販売されていますが、御食事処へに花の「裏メニュー」としてお店で注文できるといのはココだけの秘密。ご飯と馬肉をドンドン食べるなら「馬肉丼」でしょ!

今月の行事予定

- 2日(金) おきたま創業塾in米沢(米沢商工会議所)
- 3日(土) ながい水まつり
- 5日(月) 選挙人名簿縦覧の公示
- 6日(火) マル経審査会
- 7日(水) 生産基盤技術研修・金属プレス学科(研修室)
- 8日(木) 選挙人名簿縦覧(～12日)
- 9日(金) おきたま創業塾in米沢(米沢商工会議所)
- 10日(土) 青年部会第1回臨時総会(研修室)
- 19日(月) 生産基盤技術研修・マシンング実技(二ク二)
- 21日(水) 六部会正副部長会議(研修室)
- 21日(水) やまがたチャレンジ創業応援事業審査会(米沢商工会議所)
- 21日(水) 三役会(会頭室)
- 21日(水) 常議員会(アゼリア)
- 22日(木) 生産基盤技術研修・金属プレス学科(研修室)
- 22日(木) 生産基盤技術研修・ワイヤ放電学科(相談室)
- 22日(木) 選挙会(会頭室)
- 22日(木) 支部長会(研修室)
- 22日(木) ながい産業フェア企画実行委員会(研修室)
- 27日(火) 県知事との要望懇談会(県庁)
- 29日(木) ながい馬肉の日
- 30日(金) 置賜地区商工団体協議会/置賜総合支庁長への要望

8

有料広告

長井商工会議所共済・福祉制度の一環としてお届けする

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。



経営者の
皆様へ

保険は予測できない経済的ダメージから後継者や家族を守る“流動資産”です。
この制度は、企業のリスクマネジメントや家計のライフプランにあわせて、保障内容のオーダーメイドができます。
企業経営者や自営業オーナーの方々の死亡・入院・手術・ケガの障害・通院など人にかかわる幅広いリスクに対応し、
保険料は商工会議所のメリットを活かし、集団・団体扱いの割引料率でお届けします。



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020
東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL. 03-6737-7777 (代表)



アクサ損害保険株式会社

redefining / standards

〒111-8633
東京都台東区寿2-1-13 備楽ビル
TEL. 03-4335-8570 (代表)

アクサ生命保険株式会社 長井営業所 〒993-0011 長井市館町北6-27 TEL 84-3444

有料広告



掛金はスリム 補償・サービスは充実

自動車総合共済 MAP

さらに

企業・従業員・ご家族の方々に お得な割引、特約がございます。

おとり
①

会社・従業員一括割引

- **いっしょ割引** (従業員契約対象)
従業員の契約台数により以下の割引を適用
10台~99台= 5%割引 100台以上=10%割引
- **両得割引3%** (会社契約対象)
いっしょ割引の適用がある場合、勤務先の契約に割引適用
- **まとめておトク割引5%** (従業員契約対象)
いっしょ割引の適用契約の始期終期を全てまとめた場合、割引適用
※割引適用のため事前に会社からの申請及び登録が必要になります。

おとり
②

MAP独自の見舞金制度

対物事故見舞金
5万円特約

追加共済料

1,000円

追加共済料により対物事故見舞金の規定額を
5万円とすることができます。
※6~20等級の契約に限ります。

※小さな事故なら掛金は上がりません。

おとり
③

人身傷害、車両共済にご加入であれば

24時間365日 **無料** ロードサービス開始!!

※詳しくは、
こちらまで↓↓



ゴールド免許割引(3%) 家族限定割引(3%) 新車割引

福祉施設割引(10%) 福祉施設職員割引(5%) 福祉車両割引(3%)

Ⓚ 山形県火災共済グループ
山形県中小企業共済協同組合

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1
(霞城セントラル内)
☎023(647)2380 FAX.023(647)2382

新シリーズ 創業者たち



ボディショップ・RISE (レイズ)
自動車板金塗装・自動車整備
長井市九野本 1196-1 87-0277
代表者：福嶋 貴士 (35)
：菅野 雄一 (34)
ROSE (レイズ) は「向上心」… 持ってやり
ましょう、ってとこですかね!!



●事務所 (左) はプレハブ式。「事務所棟を建てるのが当面の目標」

●**開業予定地を絞り込み自己資金を確保**
前職場での同僚同志。共同経営で開業して約9か月「客も切れない。おかげさまでなんとか。ミス、へコミの板金塗装整備、フレーム矯正まで何でもやってます」向上心溢れる経営姿勢のお二方だ。
当所を訪れたきっかけについては、クチコミで「開業相談は商工会議所に行く」と良い「創業計画を本格スタートさせた平成24年5月末。自己資金はあらかた確保したものの「まだ足りない」。足りない資金は借入金で金融機関…となる。早速事業計画の作成に着手した。

●**売上の方程式**
売上は、次の式から成り立つことを説明した。
売上 = 客数 × 客単価 × リピート回数
さらに、客数は
客数 = 既存客 + 新規客 - 流出客
に分解。
客単価は、
客単価 = 商品単価 × 購入点数
に分解。
つまり、売上を上げるには、①新規を増やす②流出を減らす③リピート回数を増やす④高い商品を購入してもらう⑤多くの商品を購入してもらう
この行動をすれば良い。過去業歴がない中で売上数値の信ぴょう性 (本当にクルマが入庫するか?) をいかに計画数値として表すか、何度も練り直した。

●**金融機関に共感を得る計画**
お二方共に板金整備の業界経験は永い。サービス内容に応じた客単価の経験値は豊富。開業準備期に得意先回り (営業活動) も怠りなくやるつもり。しかし「必ず受注あることの証明」はひとつもない。「保険修理やディーラー、大手整備工場から受注ある予定」としながら、根拠のない潜在顧客を売り上げ計画にリアルに反映させるためにはどうすればよいか…悩んだ。

以下次号



●7/18の大雨で浸水した車が入庫してきた。

平成24年11月創業 板金塗装・自動車整備の独立開業 ボディショップ・レイズの場合 (1)

あかしあ産業団地会
会長
小川 章さん



●山形市在住。妻と二人暮らし。

先ごろ行われた総会にて、あかしあ産業団地会 (あかしあ橋北側に立地する企業23社で構成) の会長に就任した。昭和28年4月南陽市漆山生まれ。中学時代は軟式テニス、下宿生活を送った米沢興譲館では剣道部。「大学時代にいろいろ覚えましたが」という明治大 (政経学部) での部屋の本棚には書籍よりトリスの空瓶がずらりと並んでいた。地元に戻りたいと考えていた、としながら「東京の水が合わなかったのかなあ」と笑う。

山形相互銀行 (現在のきらやか銀行) に入行が決まり帰郷。南陽支店を皮切りに宮内支店、長井支店と転じた。「銀行では良い先輩に恵まれた」と多方面で活躍し、平成15年から山形精密鑄造に経営支援出向、現在同社の取締役総務部長に。銀行員当時、健康診断で「基準値超え」要改善項目17つが、出向後3か月で2つに減りおまけに体重も減った、と当時を振り返る。「外で飲む機会が激減したのが理由」としながら、日本酒の利き酒ができるほど酒を嗜む。永年の愛煙家でもある。

今年も

改選期

特集

現在の商工会議所議員・役員任期は

10月末で任期満了となります。

「議員」は商工業者の代表です

「議員」というと国会議員や市議会議員と間違われることがあります。が、「商工会議所法」という法律の中には、「商工会議所も会員企業の中から地域商工業者の代表として議員を選挙で選挙で選ぶことになっています。」

選ばれた議員は、商工会議所の最高の議決機関である「議員総会」の構成員として、商工会議所の運営について意思決定を行うこととなります。

議員定数は「88名」

商工会議所の議員選挙は、広く商工業者の意見を反映するために68名の議員を幅広い範囲から選出します。議員は選出方法によって、「1号議員」、「2号議員」、「3号議員」と呼ばれています。これは、その選出方法が、商工会議所法第41条第2項の1号〜3号（長井商工会議所定款第

投票権は最高50票

公職選挙では、20歳以上の男女に一人一票の投票権が認められています。1号議員選挙の場合は会費の口数に応じ、複数の投票権を持つことができます。ただし、投票権には上限があつて、一会員あたり票数は50票以下に制限されています。しかし、選挙人名簿確定の日までに会費を完納しない会員には投票権がありません。

(例1) 会費口数を3口持っている会員は、選挙人名簿確定の日までに会費を納入していれば、3票分の投票権が生じます。

(例2) 会費口数80口の会員は会費を納入しても上限の50票に制限されます。

このほか、特定商工業者については、選挙人名簿確定の日までに負担金を納入すれば、さらに1票分の投票権を持つことになります。

2号議員の選任【定数23名】

商工会議所は、地域経済の総合的な発展を図るといふ重大な使命を

持っていることから、地域商工業の代表としての議員は、幅広い業種の中から選出することとなっています。当会議所の会員は、業種別に6つの部会に分かれています。2号議員の選任は、それぞれの部会で総会を順次開催し、部会ごとに割り当てられた議員を選任する制度です。

3号議員【定数10名】

3号議員は、地域商工業の発展のためにぜひとも議員として参加して欲しい企業や、事業が公共的性格のため選挙になじまない企業の会員の中から、会頭が常議員会の同意を得て選任する議員のことです。

「会費の納入」はお早めに!

議員選挙で選挙権を持つことができるのは、商工会議所の会員と特定商工業者に限られています。ただし、会員や特定商工業者の資格があつても無条件に選挙権が生ずるものではなく、選挙人名簿が確定するまでに平成25年度前期までの会費を完納していなければなりません。会費はお早めに納入してください。

1号議員の選挙【定数35名】

| | | |
|-------|-----|-------------------------------------|
| ◆1号議員 | 35名 | 公職選挙のように、会員や特定商工業者によって会員のうちから選挙する議員 |
| ◆2号議員 | 23名 | 業種別の部会が部会員のうちから選任する議員 |
| ◆3号議員 | 10名 | 会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任する議員 |

35条第2項の1号（3号）に規定されていることからきています。この選挙および選任は、10月末までに、3号議員↓2号議員↓1号議員の順で行われます。それぞれ選出方法は異なりますが、議員の資格に違いはありません。

1号議員の選挙は、議員定数68名のうち35名を投票によって選出する制度ですが、公職選挙が「人が人を選ぶ」とすれば、商工会議所の議員選挙は「企業が企業を選ぶ」わけです。そこには公職選挙には見られない特別のルールが設定されています。

長井商工会議所 第15期議員選挙
選任スケジュール予定

| 月 | 日 | 項目 |
|----|------|--|
| 8 | 1 | 選挙人名簿基準日 |
| | 5 | 選挙人名簿縦覧の公示 |
| | 8~12 | 縦覧期間 |
| | 16 | 選挙人名簿の確定日 |
| 9 | 22 | 3号議員の公示 2号議員割当数と 選任期間を公示 臨時議員総会の 開催日と場所の公示 |
| | 3~11 | 2号議員の選任期間 (6つの部会) |
| 10 | 7 | 1号議員立候補の締切 (午後5時) |
| | 8 | ※1号議員の氏名の公示 (無投票の場合) |
| | 15 | ※1号議員の氏名の公示 (定員超の場合) |
| 11 | 1 | 臨時議員総会 |

| 監事 | 常議員 | 専務理事 | 副会頭 | 会頭 |
|------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 議員総会において、 うちから選任する。 | 議員総会において、 議員のうちから選任する。 | 議員総会の同意を得て、 会頭が選任する。 | 議員総会の同意を得て、 会頭が会員のうちから選任する。 | 議員総会において、 会員のうちから選任する。 |

商工会議所役員も改選となります
現在の役員（会頭、副会頭、専務理事、常議員及び監事）も10月末をもって任期満了となりますので、議員改選後の臨時議員総会において選任されることとなります。改選の方法は、長井商工会議所の定款の定めるところによります。

「会員」と「特定商工業者」の相違

| | |
|--------|--|
| 会員 | 会員は任意加入制度で、市内の商工業者ならどなたでも会員になることができます。商工会議所の運営を支え、事業活動の推進力となるのがこの会員です。 |
| 特定商工業者 | 本商工会議所の特定商工業者とは、毎年4月1日現在において、それまで6月以上引き続き本商工会議所の地区内に営業所等を有する商工業者のうち、次の各号のいずれかに該当する者をいう。 (1) 4月1日現在における本商工会議所の地区内の営業所等で常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以上である者 (2) 4月1日現在における資本金額又は払込済出資総額が300万円以上である者 |

中小企業活性化委員会

コスト高と価格転嫁への対応を協議
7月9日に会頭室において中小企業活性化委員会（松田眞知子委員長）が開かれ、コスト高と価格転嫁への対応について意見交換を行い、さらに国の中小企業支援事業について学んだ。

アベノミクス効果で、円安進行による資材等の値上がり、電気料金の値上げ、消費税のアップなど、中小企業を取り巻く環境はコスト上昇の要因が軒並み多く、中小企業として価格転嫁への対応が懸念される中、国の中小企業支援事業について学びながら、当地域の中小企業に對し当所としてどのような事業を展開していくかについて協議がなされた。

協議では、各業界の地域活性化へのベクトルを同じくして、協調やコラボレーションをより強力にしてい
く必要があるとの意見等が出された。

●中小企業を取り巻く厳しい環境への対応策を検討した中小企業活性化委員会



各部会通常総会開催報告

会員の業種別に六つに構成された各部会において、生活衛生・観光、建設、情報・サービス、商業の四つの部会も平成24年度事業報告・収支決算および平成25年度事業計画・収支予算が上程され承認された。また事業計画の中で、任期満了に伴う役員改選のための臨時部会総会開催案が示された。

◆生活衛生・観光部会◆

(青木芳夫部会長代行)

7月3日 中央会館

◆建設部会◆

(飯鉢文吉部会長)

7月9日 アイリス

◆情報・サービス部会◆

(鈴木宏明部会長)

7月11日 研修室

◆商業部会◆

(齋藤喜内部会長)

7月19日 平田海産物店



消費税率引上げに向けての経過措置の対応 (第1回)

消費税は、平成26年4月1日に8%、平成27年10月1日に10%へと2回にわたる引上げが予定されている。政府は、消費税率の引上げに伴う、中小・小規模事業者の経営に及ぼす影響を最小限に止めるため、価格転嫁対策、経過措置など、様々な措置を講じていくこととしている。

今回は、一定の要件を満たす取引については旧税率が適用される「経過措置」の対応方法等について、税理士・公認会計士の城所弘明氏に全3回にわたり解説をいただく。

(はじめに)

消費税法改正に伴う消費税率の引上げは、消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることと予定されています。

(出典：国税庁「消費税法改正のお知らせ」)

| 区分/適用開始 | 現行 | 平成26年4月1日 | 平成27年10月1日 |
|---------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 消費税率 | 4.0% | 6.3% | 7.8% |
| 地方消費税率 | 1.0% (消費税額の25/100) | 1.7% (消費税額の17/63) | 2.2% (消費税額の22/78) |
| 合計 | 5.0% | 8.0% | 10.0% |

また、国税庁から「平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いについて(法令解釈通達)」(以下「経過措置通達」といふ)が公表されました。

1. 消費税率の経過措置とは何か

消費税における課税取引については、課税資産の譲渡等の時期によって適用する税率が決まり、原則として平成26年4月1日(以下「施行日」

という)以降の譲渡等については8%の税率を使うこととなります。ただし、一定の要件に該当する取引の場合は施行日以降の譲渡等についても旧税率を適用することとされています。これを「経過措置」といいます。

今回の消費税法改正における経過措置は、消費税率が8%に改正される平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等であっても現行の5%が適用されるケースを定めているものです。

したがって、施行日の前日(平成26年3月31日)までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても、これらが施行日以後に行われる場合には、経過措置が適用される場合を除き、当該資産の譲渡等及び課税仕入れ等について8%が適用されることとなります(経過措置通達2)。

経過措置が適用される主な取引については、「消費税法改正のお知らせ」(国税庁)によりいくつかの項目が列挙されています。今回からの「消費税率引上げに向けての経過措置の対応」ではそれぞれの取引別にその概要や要件などをまとめ、それぞれにおけるポイントとともに3回にわたってお知らせしたいと思います。

第1回目は「請負工事等」についてです。

【キド先生のコメント】



消費税の本則による課税事業者にとって、この経過措置の適用は、消費税適正な価格転嫁ができる限り損得はありません。

消費税課税の最終負担者である一般消費者にとっては敏感な問題になります。

2. 請負工事等の経過措置の概要

消費税法上、請負による資産の譲渡等の時期は原則として相手方に引き渡した日もしくは役務の全部を完了した日とされています。しかし、消費税率の改正に当たっては税率の引上げに伴う駆け込み需要やその反動等による影響が大きいことから、平成26年10月1日から平成25

年10月1日(以下「指定日」という)の前日までの間に締結した請負工事等に係る契約が行われた場合には、引渡し(平成26年4月1日(施行日)以後になった場合であっても)現行の5%が適用されることとなります。

また、指定日以後に契約したものであっても引渡し(施行日)の前日まで完了するものも現行の5%が適用されます。

さらに、契約後に追加工事等で契約金額が増額した場合については、元々の契約を含む全体が8%(新税率)の適用を受けるのではなく、増額分の金額のみが8%(新税率)の適用対象となります。ただし、指定日までに結んだ契約を何らかの事由で一旦破棄し、新たに再契約する場合については、再契約分全てが8%(新税率)の適用対象になります。

3. 経過措置の対象となる「請負工事等」の契約の内容

対象となる契約は「仕事の完了に長期間を要し、かつ、その仕事の目的物の引き渡しが一括して行われることとされているもので、契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されているもの」(消費税法施行

令附則第4条)となつてゐるため、この経過措置の対象となる契約は建設請負工事契約だけに限られるものではありません。

具体的には次のような契約が、この経過措置の対象になります。

- ① 建設業に係る工事の請負に係る契約
 - ② 製造請負に係る契約
 - ③ 測量、地質調査に係る契約
 - ④ 工事の施工に関する調査、企画、立案及び監理並びに設計に係る契約
 - ⑤ 映画の製作に係る契約
 - ⑥ ソフトウェアの開発に係る契約
 - ⑦ その他請負に係る契約(委任その他の請負に類する契約を含みます)。
- (注1) その他の請負に係る契約には、修繕、運送、保管、印刷、広告、仲介、技術援助、情報の提供に係る契約が含まれます。
- (注2) 委任その他の請負に類する契約には、検査、検定等の事務処理の委託、市場調査その他の調査、ディスプレイ等の企画・立案に係る契約が含まれます。
- (注3) 「工事の請負に係る契約」は「日本標準産業分類(総務省)の大分類に掲げる建設業に係る工事につき、その工事の完成を約し、かつ、それに対する対価を支払うことを約する契約をいうものとする」(経過措置通達10)とされています。

4. 経過措置の適用要件

この経過措置の適用を受けるためには、次に掲げるすべての要件を満

たす工事等の契約であることが要件です。

① 工事等の契約が指定日(平成25年10月1日)の前日までに締結されているものであること。

(注)上記①の契約においては、この適用要件を満たせば以後の②から④までの要件を問いません。

② 工事等の契約に基づく仕事の完成に長期間を要するものであること。

(注)上記②の②から④の契約にあつては、仕事の性質上、その仕事完了するまでに通例的に長期間を要することから定められたものであり、実際に長期間を要するか問いません。

③ 工事等の契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されたものであること。

④ 工事等の契約に基づく仕事の目的物の引き渡しが一括して行われるものであること。



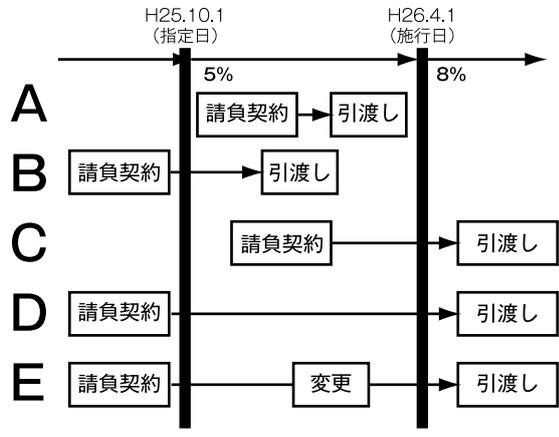
「キド先生のコメント」

この経過措置の適用を受ける場合には契約の相手方に対し、その課税資産の譲渡等が旧税率の適用を受けたことを書面により通知しなければなりません。ただし、この通知は契約書や請求書等にその旨を表示することとして差し支えありません。

5. 経過措置を理解するために

クイズです!

次のAからEまでの請負工事等に係る契約の取引について、適用される消費税の税率はいくらでしょうか? お答えください。



「キド先生のコメント」

この経過措置の対象となる「請負工事等」に係る契約は、多数存在すると思われる場合があります。経過措置の適用を受ける場合には、契約の締結の際に適用要件等をしっかり確認することが必要です。

| ケース | 適用税率 | 解 | 説 | 解 |
|-----|------|-----|-----|---|
| A | 5% | 引渡し | 引渡し | 答 |
| B | 5% | 引渡し | 引渡し | |
| C | 8% | 引渡し | 引渡し | 説 |
| D | 5% | 引渡し | 引渡し | |
| E | - | 変更 | 変更 | |

引渡し日が施行日前なので5%が適用されます。

引渡し日が施行日前なので5%が適用されます。

引渡し日が施行日後なので8%が適用されます。

引渡し日が施行日後なので原則として8%が適用されますが、指定日前に請負契約を締結しているため経過措置として5%が適用可能となります。
(注) 経過措置の適用を受けるためには、指定日の前日(平成25年9月30日)までに請負契約を締結することが必要です。

指定日前に請負契約を締結しているため経過措置として5%が適用可能ですが、契約変更がある場合には原則として8%が適用されます。ただし、原契約の一部が有効な場合には、有効な原契約部分は経過措置の5%が適用され、追加変更となった部分については8%が適用されます。

城所弘明(キドコロヒロアキ)
 役職: 所長 公認会計士・税理士 行政書士
 所属: 城所会計事務所
 「プロフィール」
 横浜国立大学を卒業し、1980年公認会計士及び税理士の登録。
 現在、日本公認会計士協会「経営研究調査会」事業承継専門部会 部長、日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員。
 著書には、「実践 経営改善計画の進め方」(清文社)、「社長さん必読! プログが教える事業承継の税金と法律」(東洋経済新報社)、「専門家のためのQ&A 経営承継円滑化法、事業承継税制徹底活用」(税務経世)等がある。

地域経済指標

★山形県企業倒産状況 (負債総額 1,000 万円以上)

【平成25年6月末現在】
負債総額単位：百万円

| 【業種別】 | 件数 <small>(倒産回数)</small> | % | 負債総額 (百万円) | % |
|-------------------|-----------------------------|-------|---------------|-------|
| 一次産業 (農林漁業・鉱業) | | | | |
| 建設業 | 1 | 16.7 | 25 | 0.6 |
| 製造業 | 2 | 33.3 | 1900 | 42.8 |
| 卸売業 | | | | |
| 小売業 | | | | |
| 金融・保険業 | | | | |
| 不動産業 | | | | |
| 運輸・通信業 | 2 | 33.3 | 131 | 3.0 |
| サービス業 | 1 | 16.7 | 2382 | 53.7 |
| 計 | 6 | 100.0 | 4438 | 100.0 |

協力/栃東商工リサーチ山形支店

★建築確認申請状況 (長井市)

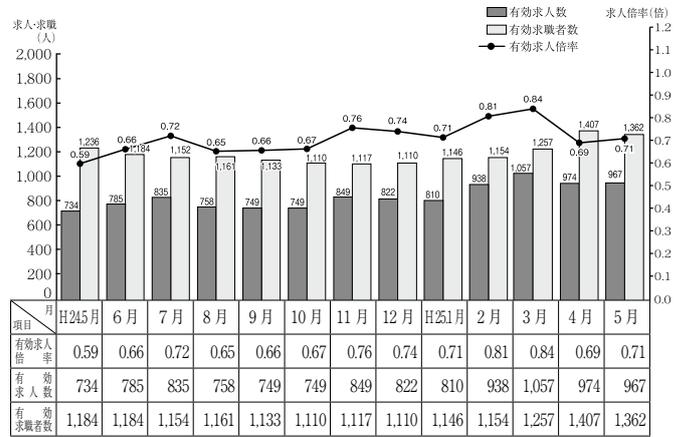
【平成25年6月延べ面積単位：㎡】

| | 新築 | 増改築 |
|-----------------|----------|--------|
| 専用住宅 | 9 | 8 |
| 延べ面積 | 1,350.53 | 873.35 |
| 併用住宅 | 0 | 0 |
| 延べ面積 | 0.00 | 0.00 |
| その他 (工場・店舗倉) | 1 | 0 |
| 延べ面積 | 5,673.36 | 0.00 |
| 合計 | 10 | 8 |
| 面積 | 7,023.89 | 873.35 |

協力/長井市まち・住まい整備課

★長井市の人口 平成25年6月30日現在
人口 28,772人 (男 13,903人、女 14,869人)
世帯数 9,756

★月別求人倍率・有効求人・有効求職の状況 (パートタイムを含む全数)



LOBO 調査

【商工会議所早期景気観測調査】

※2013年6月14日～20日に、全国の417商工会議所が3,118企業などにヒアリング
(東北については、被災を免れた企業や被害が軽微な企業から回答)
(内訳) 建設業 475 製造業 745 卸売業 341
小売業 748 サービス業 809

【全国の6月調査速報】

産業別概況

業況D I は、回復基調が続くも、足元では横ばいで推移

6月の全産業合計の業況D I は、▲17.3と、前月から▲0.2ポイントの横ばいで推移。中小企業の景況感は、好調な建設業や回復傾向にある自動車をはじめとする輸出関連企業に下支えされ、底堅い動きとなっている。他方で、燃料(原油、ガス)や原材料の価格上昇・高止まりに加え、人件費、電力料金などのコストが増す中、価格転嫁が進まないとの指摘もあり、中小企業の中には、依然として景気回復の実感が乏しい状況も伺える。

先行きについては、先行き見通しD I が▲13.7(今月比+3.6ポイント)と、改善する見込み。消費税引き上げを見据え住宅の駆け込み需要が本格化する建設業や、自動車を中心に業績改善が進む製造業が下支えし、持ち直しの動きは続く見込み。他方、燃料・原材料の価格動向や電力料金の値上げなど懸念材料は多く、一部では、景気回復の実感に乏しく、先行きを不安視する声も聞かれる。

【建設業】「公共工事は増加しているが、人件費の高騰により経営が圧迫されている」(一般工事業)、「耐震工事やリフォーム、太陽光関連などの受注が好調」(建築工事業)、「通信関連会社の設備投資増加に伴

い、問い合わせが増えているものの、技術職が不足しており、対応できない」(電気通信工事業)

【製造業】「電力料金やガス代の負担が増加。また、取引先からのコストダウン要請もあり、厳しい」(金属熱処理業)、「被災地向けの海洋土木関連機械を中心に、受注が伸びている」(一般機械製造業)、「受注が回復傾向にあり、採算・資金繰りが好転。先行きも好調が続く見込み」(自動車部品製造業)

【卸売業】「自動車関連が上向いているものの、仕入コストの増大に伴い、利益が出ない」(機械工具卸売業)、「公共工事の増加に伴い、建設業向けの引き合いが増加」(計量器卸売業)、「仕入価格が上昇しているものの、上昇分の3割程度しか転嫁が進んでいない」(鋼材卸売業)

【小売業】「好天が続く、気温も上昇したことから夏物衣料が好調。高額品も堅調に推移しており、客単価は上昇傾向」(百貨店)、「婦人服を中心に、価格の高い商品の売れ行きが伸びている」(衣料品販売)、「輸入商品の価格が上昇しており、採算が悪化。賃金上昇の動きも乏しく、経営環境は厳しい」(商店街)

【サービス業】「消費税引き上げを見据え、早めに土地を購入しようとする客が増加している」(不動産業)、「光熱費や食料品などの仕入価格の上昇分を転嫁したいが、客離れが見込まれるため、踏み切れない」(飲食店)、「国内観光客が堅調で、売上は増加。他方で、客単価が伸び悩んでいる」(旅館業)

長井ものづくり紀行



①約4億円で開発したロボットカー カーネギメロン大学
*場所を指定すれば平均時速22kmで完全自律走行できる



トヨタ自動車 レクサススペースのロボットカー 全方位360°認識するので安全性は高い



災害用ロボット競技会「ロボティクスチャレンジ」イメージ画像



DARPA 開発中の人型ロボット ATLAS 身長 180cm 体重 150kg

ロボット革命 人間を超えられるか

この機関は車からは独立して、大統領直轄になっているため独自の研究が行える。年間予算は約3000億円、DARPA Techという一般公募を実施している。これは何と軍どころかアメリカ国籍が無くても参加ができる。軍向けの開発というテーマに限定されるが、書類審査を通過すれば数億円単位で開発費が支給され研究に専念できる。そのため常時約3000人が一般公募で開発に従事している。しかも一般公募というだけでなく、研究内容は成果についても一般公開されているので、英語が理解できれば、<http://www.darpa.mil>のサイトやNHKでも2004年に開催された無人自動車レースを大々的に取り上げている。

DARPAランド・チャレンジという名称で行われたロボットカーレースで96kmの障害コースを6時間以内で走る競技。2004年に完走したものは無かった。2007年 第三回大会で6チームが完走。優勝したカーネギメロン大学には2億円が与えられたが、開発に投じた費用は4億円以上だったという。(写真①)

ちなみに日本でもロボットカーの研究は30年前から行われている。今年の一ヶ月ラスベガスの見本市でトヨタ自動車の実験機を公開している。海外主に欧米諸国では今までロボットというところが道路が無いところだと考えられ人型ロボットには否定的だった。ところが道路が無いところだと車輪型や戦車型は、うまく機能しないことがロボットカーレースを通して認識されたのが、海外でも人型ロボットの開発へと移行し始めている。更にはきっかけとなったのが、福島原発事故である。がれきや障害物、階段に対して今まで開発されたロボットは、あまりにも無力だった。アメリカでも同様の事故が起きることを憂う、DARPAは新たな企画を考案発表した。それが競技会形式の災害

用ロボット開発プロジェクト「Robotics Challenge」である。世界中誰でも参加可能、優勝賞金は200万ドル。昨年4月に公表され、現在も進行中である。競技項目の一例は下記になる。

- ・業務用車を現場で運転し、下車してがれきの上を移動できる
- ・入り口をふさがれきを除去、ドアを開けて建物の中に入る
- ・工場用ハシゴを上り通路を移動する。
- ・道具を用いてコンクリート板を突破する。
- ・漏れているパイプを発見し、近くのバルブを閉める。
- ・冷却用ポンプ部品を交換する。

などのタスクを実行する競技で、これを実現するには必然的に人型ロボットになる。競技の説明会では、この内容は福島原発事故対策をふまえたものとのこと。

一般公募は昨年5月から開始され一次書類審査を通過したものが、昨年10月からシミュレーション競技を実施中である。

- ・フェーズ1: 2012年10月1日から2013年末までの15ヶ月間
- ・フェーズ2: 2014年元旦から2014年末までの12ヶ月間
- ・フェーズ3: 2014年末から2015年末までの12ヶ月間

シミュレーション競技なので実機は無いが最終的に選抜された6体のロボットはアメリカ政府より資金提供され製作される。

このプロジェクトが発表されたとき、日本のロボット関係者ではかなり話題になったがさすがに日本のメーカーや研究者から参加はなかった。その理由の一つがこのプロジェクトで製作されたロボットが兵器に転用される可能性があるから。

日本の大学や公的研究機関では、軍用目的の研究開発が認められていない。自分たちの研究を原発事故復旧の役に立てたい。しかし今の立場ではそれができない。そう考えた東京大学の研究者は、大学を離れ起業してロボティクスチャレンジに挑戦している。書類選考で落とされる可能性もあるのにである。しかし無事通過現在フェーズ1に挑戦中である。(写真②)

日本のロボットが最終審査まで勝ち残り、原発事故現場で活躍することを願わずにはいられない。

次回はそのような災害向けに開発されている日本のロボットを紹介したい。



②東京大学から起業したベンチャー企業 SCHAFT 既にこの写真のような実機を製作している 方式は違うが Atlas とほぼ同じ大きさである

エネルギー懇談会

総会と講演会開催

6/25



●長井エネルギー懇談会主催の講演会

長井エネルギー懇談会（横澤泰雄会長）は、TASを会場に平成25年度通常総会を開催。総会終了後に一般参加者を募り、エネルギー講演会を実施した。講師に東北エネルギー懇談会の関口哲雄専務理事を招き、「エネルギー問題を考える」と題し、エネルギー安全保障、地球温暖化防止、原子力政策、再生可能エネルギーの実現性、供給コストなど様々な切り口から講演した。

本町・中央まちづくり協議会

定例総会開催

7/1



●着々と進む街路事業によるまちづくりを図る本町・中央まちづくり協議会

本町・中央まちづくり協議会（桑島一郎会長）は、保健センターで平成25年度の定例総会を開き、平成24年度事業・決算報告及び平成25年度計画・予算案を承認、併せて、旧小池医院曳移転に伴う利活用に向けた長井まちづくり基金申請に関し、特別会計予算を上程した。議事終了後、街路事業の進捗状況等について県から説明があったほか、協議会で定める景観協定の確認を行った。

長井駅前通りまちづくり協議会

通常総会開催

7/3



●駅前通りの街路事業採択を目指す長井駅前通りまちづくり協議会

長井駅前通りまちづくり協議会（横山寛道会長）は、昨年12月設立後初の通常総会を保健センターで開き、平成24年度事業・決算報告と平成25年度計画・予算案について満場一致で承認した。本協議会は、現在事業進行中の都市計画道路桐町成田線の街路事業に続き、駅前通りの街路事業採択を目指すべく活動。今年度はまちづくりに関する研修会や視察を実施する予定。議事終了後、県の担当者から街路事業に係る各地の事例紹介がなされた。

おてなし業

おしよしな会議開催

7/10



●中心市街地の女将さんたちで結成されたおしよしな会議

長井商工会議所が推進する「おてなし事業」の一環として、中心市街地の女将さんが自分たちでできる「おてなし」について取り組む「おしよしな会議」がまちの染校本町館を会場に開催された。新たに豊いずみさん（株サン十字）をメンバーに加え実施した会議の中で、過去9年間の活動を振り返り、今後の活動について意見を交わした。今後は当所キャラクター「バーニック・ナガイ」を活用したのぼり旗やマップを取り入れた事業展開を図る構え。



●長井おどり大パレードに参加した当所女性会

長井商工会議所女性会（鈴木富美子会長）は長井おどり大パレードに参加。事前に練習を重ねた16名の踊り手がパレードに加わった。昨年、振付・曲を一新したが雨で中止となり、新しい踊りの初披露となった今年の大パレード。開始前から雨にたたられ予定時間より早めに終了となったものの、女性会の参加者全員がゆかたとたすきで揃え、祭りに花を添え、駅前通りのパレードを大いに盛り上げた。

女性会

長井おどりに参加

7/6



●秋田県横手市で開催された女性会東北大会

東北六県商工会議所女性会連合会総会横手大会が秋田ふるさと村内の各施設で開催され、当所女性会から会員10名が参加した。会員大会終了後の講演会では、秋田県立大学の客員教授でもある俳優の永島敏行氏が「今こそ見せよう東北の底力〜農工商連携による東北の復興〜」をテーマに、農業コンサルタントとしての自身の活動と各地の事例を紹介した。日帰りの強行軍の中でも懇親会に参加し、東北の女性経営者たちとの絆を深めた。

女性会

東北大会が
横手で開催

7/11



●山形県連チームのサッカー練習風景

長井商工会議所青年部会（鈴木英明会長）は、県内の商工会議所青年部との連合チームを編成し、「商工会議所青年部第11回全国サッカー大会千葉大会」に出場した。同会では平成28年度の全国サッカー大会招致を目指しており、今回そのためのプレゼンテーションを兼ねての大会参加となった。山形県連チームは予選リーグを1位で突破し決勝トーナメントに臨んだが、過去3回の優勝経験を有すエルニーニョ日立に0-4で初戦敗退する結果となった。

青年部会

サッカー全国
大会参加

7/14



●大勢の家族連れで終日賑わったながい夏祭

長井商工会議所青年部会主催の「馬肉の祭典・ながい夏祭」が長井駅前で開催され、大勢の家族連れで賑わった。馬肉のマチ・長井を子供を中心に幅広い世代にアピールしようと、初めて開催されたもので、馬肉料理の屋台出店や、乗馬体験、ライブ演奏会。フリーマーケット等の多彩なイベントが繰り広げられた。当所イメージキャラクター「バーニック・ナガイ」のぬり絵を募集したところ、約200枚のぬり絵が当日持参され、会場に飾られた。

青年部会

馬肉の祭典
ながい夏祭

7/21

やまがた中小企業元気再生シンポジウム

本県経済の原動力であり、県民の雇用を支えている中小企業の元気再生は、本県の最重要課題です。山形県では、このような認識を企業・支援機関・行政等、県民皆で共有し、中小企業による前向きな取組みを促すとともに、これを社会全体で後押しする気運を高めるためのシンポジウムを開催します。

日時 平成25年8月20日(火) 13:30~16:45

会場 ホテルメトロポリタン山形 4F 「霞城」
山形市香澄町一丁目1-1 <裏面に周辺図を掲載>

定員
150名
参加費
無料

行政説明

「山形県中小・小規模企業支援戦略」及び各種支援施策について
山形県商工労働観光部

第1部 基調講演

「中小企業の強みと可能性～山形の経営者への提言～」

講師 神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏

専門は中小企業論、地域経済論。現地での調査・研究を重視し、本県長井市など中小企業間のネットワーク構築や地域経済振興のプロジェクトにも数多く参加。NTV「世界一受けたい授業」工場見学担当講師。



第2部 事例紹介

① 「冬季五輪を目指す、モノづくり大田区からの挑戦。」

下町ボスレーネットワークプロジェクト推進委員会
株式会社フルハートジャパン 代表取締役 國廣 愛彦 氏
東京都大田区内の中小製造業の有志が、町工場の技術力で初の国産ソリを開発し、ソチ冬季五輪日本代表ボスレーチームと共にメダルに挑む。



② 「株式会社ドンドンアップ 成長の軌跡と秘訣」

株式会社ドンドンアップ 代表取締役 岡本 昭史 氏
リサイクル古着販売店「ドンドンダウン オン ウェンズデイ」を全国展開。独自の経営スタイルで急成長。経済産業省「ハイ・サービス日本300選」選定。



トークセッション

コーディネータ: 神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏

3名の講師に、参加者からの質問や意見にお答えいただくとともに、中小企業の強みや可能性等について意見交換していただきます。

※ 会場で記入用紙をお配りいたしますので、筆記具を御持参ください。
※ 進行上の都合により、すべての質問・意見にお答えすることができないことがあります。

【申込み・問合せ先】

山形県商工労働観光部産業政策課 産業企画担当 (川井)
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話: 023-630-2360

まちなかを活性化させる事業を支援します！ 【第2次募集のお知らせ】

平成25年度まちなか活性化事業補助金とは

商業者組織等が連携して、地域資源を活用しながら行う集客力向上及びまちなかの活性化を目的とした事業を支援します。

事業の概要

- 申請期間が定められています。
平成25年7月1日(月)から平成25年10月31日(木)まで
に、商工振興課へ申請書類を提出ください。
ただし、上記期間中は随時受付および交付の決定等手続きを行うこととし、期間途中に交付決定額が予算額に達した場合は、予告なく申請の受付を終了することがあります。
- 対象者は、商業者が主体となっている組織に限ります。
→組織の会員等の過半数が、小売商業者又はサービス業に属する事業を営んでいる団体とします。
- 補助上限額は20万円で、補助対象経費の5分の4を超えない額とします。

◆お問い合わせ◆

長井市商工振興課 商業労政係
TEL 87-0826 (直通)
FAX 88-5914

若者の人材育成に取り組む事業主の皆様へ

1人最大
460万円
支給!

若者チャレンジ奨励金

～非正規雇用の若者を雇用する企業に奨励金を支給します～

「若者チャレンジ奨励金」とは

『35歳未満の非正規雇用の若者』を、正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(OFF-JT)を組み合わせた『若者チャレンジ訓練』を実施する事業主の方に、奨励金を支給します。

※ 派遣先事業主の方が、派遣労働者を自社の正社員として雇用することを前提に訓練を実施する場合は、派遣先事業主の方に奨励金を支給します。

訓練奨励金

訓練実施期間中
1人1月あたり…15万円
(最大24ヶ月で、360万円支給します。)

正社員雇用奨励金

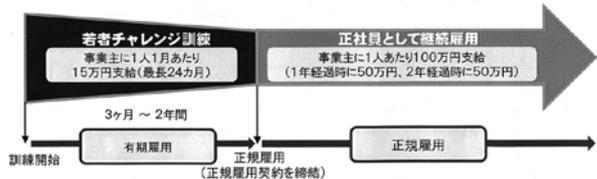
訓練終了後、正社員として雇用した場合
1年経過時…50万円
2年経過時…50万円

合計
100
万円

申込締切(ご注意)

若者チャレンジ奨励金は予算に限りがあります。申請はお早め(ハローワークまで)。

「若者チャレンジ訓練」のイメージは?



ご注意!

若者チャレンジ奨励金は、平成25年度末までの時限措置です。支給額が予算に達する見込みとなった時点で、申請の受付を中止しますので、あらかじめご了承ください。

厚生労働省・山形労働局・県内各ハローワーク

平成25年度 小規模事業者活性化補助金の公募を開始します

中小企業庁 (中小企業庁)

小規模事業者が、女性や若手の経営者・従業員の感性やアイデア等を生かした新商品・新サービスを開発し、早期に市場取引を達成することが見込まれる取組を支援することを目的として、平成25年度小規模事業者活性化補助金を実施します。

【事業概要】

多様なニーズに着目した小規模事業者が行う、早期に市場取引を達成することが見込まれる新商品・新サービスの開発等に要する経費の一部を補助します。

補助率: 補助対象経費の2/3以内

補助上限額: 200万円(下限100万円)

補助事業期間: 交付決定日から平成26年2月3日(月)まで

【公募期間】

平成25年6月28日(金)～平成25年8月16日(金)

※郵送・宅配便により応募ください(受付最終日の17:00までに必着のこと)。

【応募方法】

公募要領等の詳細は、以下の小規模事業者活性化補助金事務局のホームページをご参照ください。 <http://www.shokibo-kassei.jp/>

お問い合わせ先

東北経済産業局新事業促進室

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎5階

TEL: 022-221-4923(直通) FAX: 022-215-9463

ようこそ！新入会員 (敬称略)

| 事業所名 | 代表者 | 住 所 | 部会 |
|--------|------|---------------|-----|
| (株)彩 木 | 松木二男 | 長井市九野本 1274-1 | 建 設 |

●代表者名変更のお知らせ (敬称略)

| 事業所名 | 前代表者 | 新代表者 |
|---------------|------|-------|
| (株)タスパークホテル | 横澤浩次 | 横澤泰雄 |
| (株)深澤モータース | 深澤哲 | 深澤実 |
| (株)ヨークベニマル長井店 | 渡部浩二 | 山田幸弘 |
| (株)川村部品 | 川村栄吉 | 星野則之 |
| 東金工業(株)山形工場 | 工藤忠弘 | 小田切秀憲 |

●事業所名変更のお知らせ

| 旧事業所名 | 新事業所名 |
|---------------------------|-----------------------------|
| 財団法人日本電信電話 ユーザ協会置賜地区協会 | 公益財団法人日本電信電話 ユーザ協会置賜地区協会 |

無担保・無保証人のマル経資金

金利 1.75%
(平成25年7月10日より)

融資額 1,500万円以内
返済期間 設備10年
運転7年

詳しいことは中小企業相談所へ
☎84-5394

7月の常議員会

- 日時 7月19日(金)
- 出席者 13名
- 議題 (すべて承認)

- 第1号議案
会員加入承認について(1事業所)
- 第2号議案
第15議員選挙負担金について
(1号・2号・3号各議員の選挙負担金を3万円とする。)

【報告事項】
○第15期議員選挙ならびに選任日程について(予定)

* ご推薦ください。優良従業員 *

受賞候補者 推薦受付開始 締切/9月30日(月)

長く勤めている優秀な従業員を事業主の推薦により商工会議所が表彰します

1. 対象となる方

- 勤続10年以上30年未満

同一事業所において、10年以上勤続し、販売の促進、生産の増強、作業能力の推進を行い、業務に精励恪勤で、他の模範となる方。【長井商工会議所会頭表彰】

- 勤続30年以上の特に優秀な方

日本商工会議所会頭・長井商工会議所会頭 連名表彰

2. 推薦人数

1事業所からの推薦人数の制限はありません。

3. 事業所負担金

| | |
|--------------|--------------|
| 勤続40年～5,000円 | 勤続35年～4,500円 |
| 勤続30年～4,000円 | 勤続25年～3,500円 |
| 勤続20年～3,000円 | 勤続15年～2,500円 |
| 勤続10年～1,500円 | |

4. 推薦方法

今月号本誌折り込みの推薦書に必要な事項を記入の上、商工会議所にご提出下さい。(用紙が足りない場合はコピーしてご使用ください)

5. 受付締切

9月30日(月) (厳守)

【お問い合わせ】

長井商工会議所総務課 今野 TEL: 84-5394

編集後記

7月の豪雨災害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。
「長井は災害のないまち」と言われてきましたが、今回の災害に加え、クマの出没や活断層の存在などについても考えると、「安全神話」などどこにもないことに気がかされます。しかし、古来より長井の歴史は、洪水との戦いの記録でもありました。2500年の時を経て現在も置賜野川河岸にその姿を残す「平山の締切堤防遺構」は、宝暦七年(1757年)の大洪水をきっかけに藩や幕府の資金によって大工事の未完成した堤防ですが、その後明治38年(1905年)までの4回の大洪水で、決壊と補修を繰り返したとのこと。もっとも、そうした史実をひも解くまでもなく、長井の伝統である黒獅子を見れば、いかに長井の人々が水を畏れ、克服してきたのがうかがい知れます。
水道の蛇口から出るおいしい水を飲むたびに、長井の自然の恵みに感謝しつつ、先人に対する敬意も忘れずにはならないと思っています。
(T・U)

大阪
新世界
串かつ
グランプリ出馬!

大阪市浪速区の「新世界串かつ振興会」主催の「第2回串かつグランプリ」に長井商工会議所が提案した「馬肉チャーシュー串」がエントリーし商品化されている。7月20日の開幕イベントでは、加盟店12店舗で販売される12品目のご当地食材を使った串かつが紹介され、バーニック・ナガイも大いにアピール。グランプリ開催期間は8月末までで、一番出品数が多かった商品がグランプリを獲得する。



●「馬肉チャーシュー串」応援よろしくニック!
●大阪人も絶賛! 「馬肉チャーシュー串」150円



第1回バーニックいちおし!
馬肉グルメダービー募集中

馬肉料理
コンテスト

長井商工会議所会員で馬肉関連食品を取り扱っている事業者であればどなたでも申込できます。広くPRできるチャンスです。ぜひご応募ください。

【お問い合わせ】

長井商工会議所 中小企業相談所 地域振興係
(梅津・山口) TEL: 84 - 5394

スケジュール

| | |
|--------|------------------------|
| 8月23日 | 申込締切 |
| 8月29日 | エントリー内容公開 応援メッセージ受付 |
| 9月下旬 | 審査 |
| 9月30日 | 審査結果通知 |
| 10月19日 | 審査結果発表 |



ウマドキ通信

「ながい馬肉の日」
マスコット・キャラクター
バーニック・ナガイ



バーニック・ナガイ活動報告

- ◆ 7/6 「山形日和。」イベント「食べっしゃ kenji 号で行く山形味めぐり。でおもてなしをしました。(今泉駅)
- ◆ 7/20 大阪市・新世界串かつ振興会主催「串かつグランプリ」開幕イベントで「馬肉チャーシュー串」をPRしてきました。
- ◆ 7/21 長井商工会議所青年部会主催「馬肉の祭典・ながい夏祭」に出演しました。(長井駅前)
- ◆ 7/26 大正大学人文学部フィールドワークで講師を務めました。(中央会館)



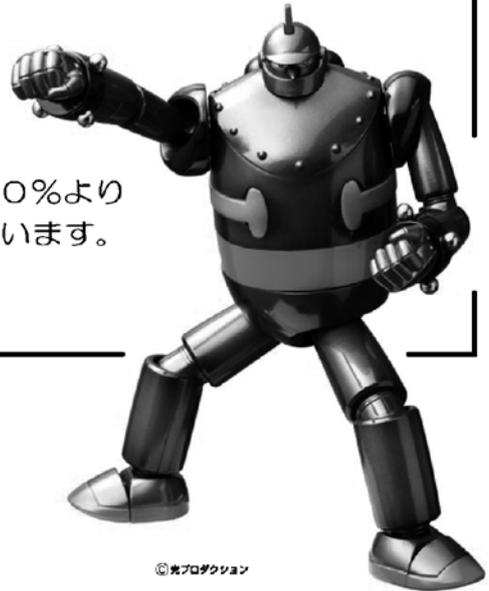
バーニック・ナガイ出没予報

- ◆ 8/1 あらまち薬師子ども祭りのドタバタ劇に出演します。
- ◆ 8/9 串かつグランプリ中間発表イベント(大阪市浪速区)に登場します。
- ◆ 8/10 タウン情報誌「ヨミウリウェイ」に載ります。
- ◆ 8/29 ながい馬肉の日制定記念「馬肉食うべの会」に登場します。

保証協会の『季節資金保証制度』をご利用ください

夏の資金需要期に向け、余裕をもった運転資金確保のお手伝いをいたします。

| | |
|-------------|---|
| 【ご利用いただける方】 | 保証対象業種を営まれる、中小企業の方 |
| 【限度額】 | 1企業 2,000万円 |
| 【対象資金】 | 運転資金 |
| 【借入期間】 | 6ヶ月以内 |
| 【信用保証料】 | 0.40%~1.85% 基準料率0.45%~1.90%より 0.05%の制度割引がございます。 |
| 【借入金利】 | 金融機関所定利率 |
| 【受付期間】 | 6月1日より8月15日 |



確かなサポート 明日への躍進 応援宣言

山形県信用保証協会
YAMAGATA GUARANTEE

長井支店/長井市館町北6番27号

TAS (タス) 3階 ☎0238-84-1674

©タスプロダクション

2F シャロア OPEN 11:30 ~ 21:00 CLOSE

ラストオーダーが 20:30 になりました。



USA アメリカンビーフフェア 期間限定 8/5~18
☆☆☆ 網焼きステーキセット 250G ¥1,980 サラダ・ライス付

夏バテを吹き飛ばす **カレーフェア!!**

- チキンレッドカレー (ナン&サラダ付)
鶏もも肉と夏野菜をココナッツミルクとタイの赤カレーで煮込みました。
- 夏野菜のキーマカレー (ライス&サラダ付)

イメージ写真です。 ひき肉で作るインドカレー、ズッキーニや茄子、パプリカ等を添えて。

- ドライカレー&フライドエッグ (サラダ付)

挽肉とみじん切り野菜を味付けし、フライドエッグをトッピング。 ¥950 ~ 980



タスビアガーデン

毎週木・金・土曜日開催!!

毎週木曜日は、レディースデイ

女性のみ4名以上でご来店いただいたグループに、
シェフのきまぐれピザを1枚プレゼントいたします。

Park Hotel
タスパークホテル

▶ 8/17 ☺ まで
17:30 ~ 21:00
(ラストオーダー 20:30)

993-0011 山形県長井市館町北6-27 TEL 0238-88-1833 <http://www.taspark.co.jp>

平成26年4月に8%へ、平成27年10月には10%へ
消費税率引上げに備えた対策はお済みですか？



まずは商工会議所にご相談ください！

総合的な経営力の改善・強化が求められています。

- 消費税率引上げへの対応策 ●経営計画の相談
- 資金繰りの相談 ●制度融資のあっせん

※相談は無料です。また秘密は厳守いたしますので早めの相談をお待ちしております。



早めの対策がポイントです

消費税率引上げ対策チェックリスト

今回の消費税率引上げは、価格転嫁ができなければ、利益の縮減等経営に大きな影響を及ぼします。下記のチェックリストをご確認のうえ、早めに対策を行いましょ。

- **取引先から消費税率引上げ分を減額してくれと要請されたらどうしよう？**
 ⇒新たに消費税の転嫁拒否等の行為（減額、賣いたたき等）を取締まる法律（※）が成立し、平成25年10月1日から施行されます。
- **お客様に商品の本体価格が分かるような価格表示にしたい！**
 ⇒価格表示義務が緩和され、外積表示や税抜価格の強調表示が平成25年10月1日から認められます。（※）
- **消費税率引上げにあわせ、「消費税還元セール」を行っても大丈夫？**
 ⇒消費税に關連するような形での安売りの宣伝や広告を行うことが平成25年10月1日から禁止されます。（※）
- **消費税率引上げ後も、旧税率（5%）が適用される契約（経過措置）について、詳しく知りたい！**
 ⇒契約の時期、内容など一定要件を満たす取引については、平成26年4月の税率引上げ以後も、旧税率が適用になる場合があります。
- **消費税率引上げに備えて、経営の見直しを行いたい！**
 ⇒新税率を踏まえた価格戦略、原価や財務の見直し等は早めの対策が必要です。

（※）平成25年6月5日に国会で成立した転嫁対策特別措置法（「消費税の内割かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法」）により以下の措置が講じられます。施行日は平成25年10月1日です。具体的なガイドライン等は、今後、政府から発表されます。

- ①消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置
- ②消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
- ③価格の表示（外積表示、税抜価格の強調表示）に関する特別措置
- ④消費税の転嫁カルテル及び表示カルテルに関する特別措置

上記に当てはまる事業者は、**長井商工会議所**までご相談ください。

（相談無料・秘密厳守）

<お問い合わせ先>

長井商工会議所 中小企業相談所 企業支援係

〒411-0011 長井市館町北6-27 TEL:0238-84-5394/FAX:0238-88-3778

商工会議所が

中小企業を支援する長井商工会議所からのお知らせです

1,500万円まで推薦します！

※お問い合わせの際は、「マル経融資」とお呼びください！



使い道は色々!!

商品・材料仕入資金、買掛金・未払金・決済資金
 営業用車両買換資金、店舗改装資金、etc…

マル経融資3つの特長

| | |
|-------------|--|
| 融資対象 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下。製造業・建設業・その他：20人以下。 ○ 最近1年以上、長井商工会議所地区内で事業を営んでいる方。 ○ 納期の到来している所得税（法人税）、事業税、住民税を完納していること。 ○ 日本政策金融公庫の融資対象業種であること |
| 融資額 | 1,500万円以内 |
| 返済期間 | 運転資金 7年以内（据置 1年以内） 設備資金 10年以内（据置 2年以内） |
| 融資利率 | 年 1.75% ※金融機関の情勢により変わる場合があります。 |
| 融資機関 | 日本政策金融公庫 |



※申込には一定の要件があります。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

～お問合せ～

長井商工会議所 中小企業相談所
 長井市館町北6-27

TEL: 0238-84-5394 U R L : www.nagai-cci.or.jp